## 事業者排出量削減計画書

(宛 先) 京都府知事				令和5年8月15日								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)			氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)									
〒612-8379 京都市伏見区南寝小屋町91番地												
			京都有機質資源(株) 代表取締役 安田 暁彦									
					電	話番片	号: 075	5-95	3-6100	)		
		<u></u>	<u> </u>			<u> </u>	I					
主たる業種	産業廃棄物中間処理業						細分類番	:号	8 8	3 2	2 2	
				7 // // / / / / / / / / / / / / / / / /	A Ar a ra	<i>hh</i> =						
			Ŀ		条第1項							
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則			□ 第12条第1項第2号又は第3号									
				□ 第12条第1項第4号								
計画期間	<b>会</b> 和											
山 凹 沏 间	令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで										. 15 >	
基本方針	A重油の代替燃料として廃食油の量を増やす。LED導入や古くなったモーターを高効率モーターに取ることにより、電気使用量の削減に取り組ま。										り換え	
一												
計画を推進するた	LED、高効率モーター入れ替えの予	質索かどの第9	定									
めの体制												
温室効果ガスの排 出の実績及び削減	温室効果ガスの排出の量	基準年度	第1	年度	第2年		第3年月	度	増	減	率	
		(令和2~4年度)		5年度)	(令和6年	三度)	(令和7年	度)	坦	1/5%	+	
	事業活動に伴う排出の量	6,676.3	6, 738.	2 トン	6, 797. 9	トン	6, 857. 7	トン	1.8	3	パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,667.7	6, 738.	2 トン	6, 797. 9	トン	6, 857. 7	トン	2. 0	)	パーセント	
の目標	- 目 標 の 根 拠											
	<b>★₩</b> ◎ □ ) = /    1 - ▼ 7 h	甘淮左庄	<i>bb</i> : 1	左曲	巻の左	<del>広</del>	<b>姓</b> 0 左 5	±: II				
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供する建 築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (令和4年度)		<u>年度</u> 5年度)	第2年 (令和6年		第3年月(令和7年		増	減	率	
	事業活動に伴う排出の量	(市和4年度)	(力和	3 年度)	平の小子	→渂丿	(市和 / 平	(及)				
	工場 (原料処理量/10)	3. 27		3. 27	3.	26	3. 3	26	-0.20	)	パーセント	
	事業活動に伴う排出の量											
	( )										パーセント	
				> 1 - 1	**! - //: III II I	1 . 3:	) // . H. ) = )					
	原単位の指標及び目標の根拠	原料処理量の変動	により、	A重油と廃	酒の使用量は	こ大き	く作用するた	め。				
	基準年度	第1	年度	第2年	度	第3年月	隻	/世		考		
重点的に実施する取組の実施計画		(令和4年度)	(令和	5年度)	(令和6年	三度)	(令和7年	度)	備		与	
		0 パーセント	1	.2 パーセント	25	パー セント	25	ペー				
具体的な取組及び 措置の内容	Λ <del>π                                   </del>	LED、高効率モ	h	. 7 1- ++ >	1 <del>4</del> 4 0 H	- III = V	4.2.6					
	令和5年度	ーターの	)人れ替え。	A重油の使	用量的	<b>川</b> 减。						
	令和6年度 LED、高効率モ			入れ替え	A重油の使	用量肖	川減。					
	7 和 0 平 及			7 14 0 11 7 12	TIEM O		71/20					
	令和7年度	ーターの	入れ替え。	A重油の使	用量肖	刂減。						
通勤における自己 の自動車等を使用	措 置 の 内 容	, F. E. B. A.	者には自転車通勤を推奨しています。									
			にいて	出中四	!動を作失		いまり。					
することを控えさ		学に強なる数の	生吧就没想。原业日下,一个一个工艺区里的工作里的一个工艺。									
せるために実施しようとする措置	しむの世界な坂田才を囲む	遠距離通勤の作業員については、公共交通機関を使用することが難しい い(就業後着替えても工場内の油臭気が残る。)ので、上記以外の措										
		置を取ること					7×3°/		, <u></u>	12571	・0/1日	
		第1年度				第3年度						
大井の旧人 ひょり動	区 分	(令和5年月			千反 6 年度)		<del>Я 3 平及</del> 3和 7 年度	:)	備		考	
	森林の保全及び整備によるもの		トン	/ 17 የ 1	り 中 及 り トン	\ T-		トン				
	地域産木材の利用によるもの	0	トン		0トン		U	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は		トン		トン			トン				
	然の供給によるもの											
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン				
			, *		1 *			, ,				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温	0			0.10		0	١,,				
	室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の	0	トン		0トン		U	トン				
	合 計	0.0	トン	(	). 0 トン		0.0	トン				
地球担略ル芸学に						,				1- 1	lak del of	
	弊社施設内では植物性廃油(てんぷら廃油)を熱媒体として使用し、その後燃料として利用しています。これにより燃料のA重油使用量を削減できています。また、廃油の一部は地域のご協力を頂き、家庭や学校から排出されるてんぷら廃油を有価物として購入し、自社で収集、使用しています。											
質りる任芸貝脈店動											ン圧曲	
<del>25/</del> 1		5, 5, 7, 8										
## <del></del>												
特記事項												

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
  - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
  - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
  - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
  - 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める 方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。